

令和元年度第2回

新宿区リサイクル清掃審議会

令和元年11月19日（火）

新宿区環境清掃部ごみ減量リサイクル課

第2回 新宿区リサイクル清掃審議会

令和元年11月19日(火)

新宿区役所6階第2委員会室

1. 開 会

2. 審議事項

廃プラスチック対策について

【資料1】プラスチック資源循環戦略

【資料2】プラスチック資源循環戦略(概要)

【資料3】プラスチックの持続可能な利用に向けた施策のあり方について(最終答申)

【資料4】プラスチックの持続可能な利用に向けた施策のあり方について(最終答申)(概要)

【資料5】区内における使い捨てプラスチック製品の使用削減取組方針

3. その他

4. 閉 会

○審議会委員

出席(19名)

会 長	安 田 八十五	副 会 長	小野田 弘 士
委 員	松 川 英 夫	委 員	露 木 勝
委 員	藤 井 練 和	委 員	唐 沢 吉 治
委 員	安 井 潤一郎	委 員	松 永 健
委 員	宮 崎 冴 子	委 員	田 邊 幸 三
委 員	松 永 多恵子	委 員	秋 田 博
委 員	高 野 健	委 員	井 土 和 子

委員 千田政明
委員 星博子
委員 野田勉

委員 橋本泰子
委員 渡邊翠

欠席（3名）

委員 崎田裕子
委員 船山和子

委員 中基浩正

◎開会

○ごみ減量リサイクル課長 それでは定刻となりましたので、これより、令和元年度第2回新宿区リサイクル清掃審議会を開催させていただきたいと思いをします。

◎審議事項

○ごみ減量リサイクル課長 それではお手元の次第に沿って進めさせていただきます。まず本日の、資料を事務局のほうから確認させていただきます。

○ごみ減量計画係長 事務局のごみ減量計画係長の清田でございます。それでは、私のほうから資料の確認をさせていただきます。

まずお手元にレジュメの次に、資料1と記されているホチキスどめのもの、プラスチック資源循環戦略というタイトルのものが一つでございます。

続きまして、資料2、こちら畳んでA3横版になっておりますプラスチック資源循環戦略(概要)というものでございます。

続きまして、資料3、ホチキスどめのものがございます。プラスチックの持続可能な利用に向けた施策のあり方について(最終答申)、こちらのものがございます。

続きまして資料4、A3横版、折り畳んでいるものでございます。東京都廃棄物審議会プラスチックの持続可能な利用に向けた施策のあり方について、最終答申の概要版でございます。

最後に資料5といたしましてA4縦版のものです、庁内における使い捨てプラスチック製品の使用削減取組方針でございます。

その他の資料といたしまして、区の一般廃棄物処理計画等と関係条例規則をファイルにして机上に配付いたしております。会議終了後はそのまま、そちらのファイルのほうは置いていただければ、事務局のほうで次回またご用意させていただきたいと思いをします。

不足等の資料はございませんでしょうか。

では、お願いいたします。

○ごみ減量リサイクル課長 定足数の確認をさせていただきたいと思いをします。

本日の審議会でございますが、22名中19名の方にご出席を頂戴しております。開会要件を満たしていることをご報告させていただきます。

一言、新しくマイクロホンの形状が変わりましたので、ご説明をさしあげたいと思いをします。

今までスイッチが幾つかあったんですけれども、今回はスイッチが一つになりまして、お話になるときに押していただき、お話が終わった後、押していただくという形になっておりますので、ご発言のときはそのような形をお願いをしたいと思います。なお、2つ以上がともすことができませんので、終わったときには消灯というか、押していただいて、赤いランプが、マイクのところの赤い輪が消えていることをご確認ください。

それでは、ここからの議事進行は安田会長をお願いいたします。

○安田会長 皆さん、こんにちは、どうもお久しぶりです。お久しぶりのリサイクル清掃審議会を始めさせていただきたいと思います。

資料は大体皆さん、いっておりますか。ちょっとざっと見ていない方は見ていただいて。

きょうはメーンは2枚目にありますように、審議事項の廃プラスチック対策ということで、主に廃プラスチック対策に関して、資料1でプラスチックの資源循環戦略、それからその資源循環戦略の概要ですね、アブストラクト、英語では。それからプラスチックの持続可能な利用に向けた施策のあり方についての最終答申——これが僕は最終答申かどうかは、僕のメモにはクエスチョンマークがついているんですけれども。

資料4はプラスチックの持続可能な利用に向けた施策のあり方について、これも最終答申概要になっています。

それから資料5が、庁内における使い捨てプラスチック製品の使用削減取組方針、この5番目あたりが新宿区としては一番ポイントになってくるんじゃないかと私は感じております。

3番目、その他、4番目閉会ということで、一応3時から5時ぐらいまででよろしいんですよ。

それでは最初に区役所のほうから概要をやっていただくといいと思いますが。

○ごみ減量リサイクル課長 それでは今、会長のほうからご説明のありました資料につきまして、内容説明をさせていただきたいと思います。ここからは着座にてご説明をさしあげたいと思います。

初めにプラスチック資源循環戦略というのがございます。こちらのほうでございますけれども、これは、国の中央環境審議会の部会でございますプラスチック資源循環戦略対策会議のほうでまとめられた資料でございます。答申という形になるものでございます。これをもとにして、国のほうは今、プラスチックの資源循環に関する政策を形成しているという状況でございます。

内容につきましては、概要版、A3横、カラー刷りものでご説明をさしあげたいと思います。

真ん中上に、プラスチックの資源循環戦略（概要）と記載がございます。こちらのほうでございすが、その下、背景ということで、現在の日本の状況ということをもとめてございます。廃プラスチック有効利用率の低さ、海洋プラスチック等による環境汚染が世界的な課題になっていると。我が国は、国内で適正処理・3Rを率先し、国際貢献も実施している。一方、世界で2番目の一人当たりの容器包装廃棄量、アジア各国での輸入規制等の課題があるという取りまとめをさせていただきます。

それを受けまして、重点戦略、基本原則は3Rプラス、リニューアブル——こちらのリニューアブルというのは再生可能とか、そういった意味でございます。

その下に幾つか項目がございますので、少しご説明方々、読み上げさせていただきます。

まずリデュース等ということで、ワンウェイプラスチックの利用削減、リデュースということですので、使用削減ということでございますが、ワンウェイプラスチック、一方通行、つまり使い捨てプラスチックの使用削減。

それからその中の一つとして、レジ袋有料化義務化等の価値づけ。お金でそういったものを購入するような形ということでございます。

次に石油由来プラスチック代替品開発・利用の促進。プラスチックは、ご存じのとおり元は石油でございます。これにかわるものを開発し、その利用を進めていくということでございます。

続きましてリサイクルの項目。プラスチック資源のわかりやすく、効率的な分別回収リサイクル。漁具等の陸域回収徹底、連携協働と全体最適化による費用最小化・資源有効利用率の最大化。アジア禁輸措置を受けた国内資源循環体制の構築。

イノベーション促進型の最適なりサイクルシステム。

リサイクルに関しましていろいろな課題がある中でも、まずはわかりやすい資源回収の努力というのが求められる。

それから海洋プラスチックのかなりの部分が漁具、いわゆる網ですとか浮きですとか、そういったものに起因することなので、そういったものについて、流しっぱなしにしないで、陸上できちんと回収することを徹底していくということ。

それから、いろいろな団体、取組をしている方々が連携をして、最少の費用で最大の効率が出るように進めていく。

それから、アジア——ご存じのとおり中国やマレーシアなどで廃プラスチックの輸入を停止しているような状況を受けて、国内の中で資源体制が構築できるようにしていくということ。

それからこういった取組に対して、イノベーション促進型——起業によって新たなリサイクルシステムをつくっていかうということ。

それからその次、再生材バイオプラと書いてあります。再生材バイオプラというのは、プラスチックの再生材やバイオプラスチック——再生資源化しやすいような材料でつくったもの、または自然に返りやすいようなプラスチックといったもの活用ということで、利用ポテンシャルの向上、それから需要喚起、循環利用のための化学物質含有情報の取り扱い、可燃ごみ指定袋などへのバイオマスプラスチックの使用、バイオプラ導入ロードマップ・静脈システム管理との一体化。利用ポテンシャルの向上というのが利用しやすい状況をつくり出していくということです。需要喚起策というのは、需要ということですから使う側ですね。使う側にこういった再生材やバイオプラスチックの活用を進めていくと。循環利用のための化学物質——中に化学物質が必ず含まれることですので、そういったものに対して、健康被害等につながらないような、きちんとした情報の公開、周知ということでございます。

可燃ごみ指定袋——当区においてはそういったものは、23区においては指定しておりませんが、ごみを出すときに指定袋を使っているような自治体においてはバイオマスプラスチック、生分解性のプラスチックなどを使っていくということ。それからこのバイオマスプラスチックに関しての導入のロードマップ、ですから時間的な流れ、それから静脈システムといいますから、廃棄物の流れ、こういったものの一体化ということです。

そして、海洋プラスチック対策という項目でございますが、プラスチックごみの流出による海洋汚染が生じないことを目指して、ポイ捨て、不法投棄撲滅適正処理、海岸漂着物等の回収処理、海洋ごみ実態の調査、マイクロプラスチック流出抑制対策、代替イノベーションの推進と。

海洋プラスチックにつきましては、今申し上げたような幾つかの検討が進められているというところでございます。

続きまして国際展開。途上国における実効性のある対策、地球規模のモニタリング研究ネットワークの構築ということでございまして、日本の進んだ技術を国際的に活用していくような取組を進めていくということを目途としております。

最後に基盤整備。社会システム整備。社会システム、ソフト、ハードのリサイクルインフラ整備、それから技術開発、調査研究、連携協働、資源循環関連産業の振興、情報基盤、海外展開基盤ということで、いろいろなベースとなるような組織ですとか、法令ですとか、それから情報、そういったものをきちんと収集、使っていく利用していく、そういったことについての

仕組みづくりということを考えていくということでございます。

右上のマイルストーンというところをご覧ください。マイルストーンというのは、距離を示すための石という意味なんですけれども、年限——どの程度の年数で何を実行していくかということについてのお示しでございます。

まずリデュースでございますが、①2030年までにワンウェイプラスチックを累積25%排出抑制。使い捨てプラスチックを25%出さないようにしていこうということ。

続きまして、リユース・リサイクルでございます。2025年までにリユース・リサイクルを可能なデザインに、2030年までに容器包装の6割をリユース・リサイクル。2035年までに使用済みプラスチックを100%リユース・リサイクルにより有効活用と。25年、30年、35年で、リユース・リサイクルに関しては、こういった数値目標を上げて取組を進めていくという目標でございます。

続きまして、再生利用、バイオマスプラスチックについては、⑤2030年までに再生利用を倍増、増やしていく。⑥2030年までにバイオマスプラスチックの200万トンの導入、こちらを図っていくという目標でございます。

一番下をご覧ください。アジア太平洋地域を初め、世界全体の資源、環境問題の解決のみならず、経済成長や雇用創出、持続可能な発展に貢献する、こういった波及効果を考えていくと。

それから国民、各界、各層との連携共同を通じて、マイルストーンの達成を目指すことで、必要な投資やイノベーションを促進していく。

国民、それから、国内企業、そういったいろいろな段階で、マイルストーン——先ほどご説明しました年限的目標、こういったものを実現するために連携共同と、それから投資、それから技術開発、こういったものを国として促進をしていくということがうたわれております。

プラスチック資源循環戦略につきましては、概要でご説明をさしあげました。まずはこちらについて、資料1及び資料2については以上でございます。

続きまして、資料3、資料4をご覧ください。

こちらは、東京都の……

○安田会長 これは全部終わってから質問ですか。

○ごみ減量リサイクル課長 できればそのような形のほうがよろしいかと思っております。

まずは国の施策というか、国の考え方を今ご説明申し上げました。

次は、東京都の考え方についてのご説明になります。

東京都の廃棄物審議会——廃棄物に関します、こちらと同じような審議会、都民の皆様方や

学識経験者の皆様方によってプラスチックの施策についてのいろいろなご意見をいただいて、まとめたものがこちらになります。

それではこちらのほうも、削減方針という取りまとめのほうでご説明をさせていただきます。

○安田会長 それは何ページ目になりますか。

○ごみ減量リサイクル課長 すみません、これもA3のカラー刷りのものがお手元に渡っているかと思います。資料4でございます。オレンジ色でベースがつけられたものでございます。

東京都廃棄物審議会プラスチックの持続可能な利用に向けて施策のあり方（最終答申）概要版となっております。A3、オレンジ色がベースになっているものでございます。

○安田会長 折れているやつね。折れるとA3になるやつ。

○ごみ減量リサイクル課長 さようでございます。

諮問の趣旨ということで、プラスチックの持続可能な利用に向け、世界の主要都市の一員として東京都が進めるべき施策について、長期的な方向性と具体的な目標の2つの視点で検討を諮問するという内容になっております。

まず現状と課題でございます。資源利用量の増大と気候変動、生物多様性の喪失。世界の資源利用量は年間920億トンを超え、2060年には1,900億トンに達する見込みであること。資源利用量の増大に伴う温室効果ガスの排出や生物多様性の損失が起こっていること。

2、パリ協定とCO₂実質ゼロ。CO₂実質ゼロは、直ちに達成できるわけではないが、そこを目指してプラスチックなどの資源利用のあり方を見直していく必要がある。ご存じのとおり、パリ協定におきまして、CO₂の削減、数値目標が出ているわけでございますが、プラスチックについてもその観点から資源利用のあり方を見直していくべきであるという答申でございます。状況をご指摘でございます。

3番、海洋プラスチック問題でございます。海洋へのプラスチック流出をゼロにすることを目指して、早期に対策を進める必要がある。これは国の考え方と同じものでございます。

4、廃プラスチックの不適正処理リスク。中国を初めとするアジア各国で廃プラスチックの輸入が規制。廃プラスチックが国内外で不適正に処理されることを防止し、適正なリサイクルを進めることが緊急的な課題となっている。国のほうでも禁輸ということに対しての対策が必要であるということですが、都の場合はさらに踏み込んで、不適正処理に対する防止策の必要性というのを審議会のほうではご提言になっておられます。

2番、先進国の主要都市として、東京が果たすべき役割。大量の資源を消費するだけでなく、それらの資源の供給を域外に大きく依存している東京は、①省エネルギーに加えて省資源（バ

ージン資源投入量の削減)と②再生可能エネルギーに加えて、再生可能資源の持続可能な利用に先進的に取り組むことで、ライフスタイルの変革に先導的に取り組む責任がある。都としての方針としては、省エネ、省資源、再生可能エネルギーの活用、再生可能資源、リサイクル可能な資源、リニューアブルな資源、こういったものについて利用を進めていくと。そういうことを先進的に進めていくということと、生活形態——ライフスタイルを変えていこうという必要があります。というお考えでございます。

続きまして、21世紀半ばに目指す資源利用の姿、長期的視点ということで、SDGsのゴール12が掲げる持続可能な消費及び生産、つくる責任、使う責任に先導的に取り組み、ゼロ・ウェイスティング——すなわち新規資源投入量の最小化、リユース及び水平リサイクルの徹底、環境中への排出は実質ゼロの実現により、資源採取による自然破壊や土地の荒廃等とともに、廃棄の環境負荷をゼロにすることを目指すべき、CO₂実質ゼロのプラスチック資源利用について、直ちに具体的な姿を描くことは難しいが、社会全体でそれを考えていくことは重要。

プラスチック及び再生可能資源、バイオマス資源については、①CO₂実質ゼロに向けて長期的にエネルギーや各種資源の利用のあり方を大きく変革していく必要があり、化石燃料由来プラスチックの生産や使用後の燃焼に伴うCO₂についてもほかと同様に実質ゼロとする必要がある。②バイオマス資源への代替については、バイオマスが再生される速度の範囲内、かつ供給源で温室効果ガス排出、生態系への影響、その他の環境社会影響について持続可能性について十分配慮する必要がある。

資源利用に当たっても、今までのような広く自由な資源の利用というよりは、新しい資源を投入することを最小化し、リユースや水平リサイクル、リニューアブルといったものについても徹底をしながら、排出するものについては極力ゼロを目指していくというご提言。その中でも特にCO₂とバイオマス資源についての条件づけをされているわけでございます。

続きまして、右側4、当面、都が取り組むべきプラスチック対策ということで、都としての取組に対するご提言でございます。

1、ワンウェイ(使い捨て)プラスチックの削減。不要なものはそもそも要らないという社会に向けて消費者のライフスタイルやサービス提供の方法等を見直していく必要。

レジ袋有料化が実効性ある仕組みとなるよう、引き続き国へ働きかけていくべき。委員の方からの個別の意見ということでございますが、リユース可能な場合も含めプラスチックの袋を広く捉えるべき。10円以上とするなど削減の効果が出る価格とするべき。数円でも効果が出、価格設定は事業者の裁量に任せる。幾つかの意見が、相反する意見も含めて出たということに

ついてのお示しでございます。

都民、NGO、大学、事業者、自治体と連携し、自主的取組を促進していくべき。レジ袋以外のワンウェイプラスチックの製品、プラスチック製容器包装等についても具体的な削減方法を国へ働きかけていくべき。

2、再生プラスチック及びバイオマス利用促進。

再生プラスチックの利用を推進し、次いで紙、バイオマスプラスチック等が適する場合には切替を推奨し、新たな市場形成を図るべき。代替素材の使用に伴う環境影響や食料供給との競合、既存のリサイクルシステムへの影響も十分に配慮するべき。

3、循環的利用の推進及び高度化。①容器包装リサイクル法等による分別収集に向けた都内区市町村の取組を強力に後押しすべき。②各事業者が自主的に店頭回収等に取り組むことができるよう、新たなビジネスモデルの構築や水平リサイクルの取組を積極的に促進するべき。③事業系（業務系、商業系）廃プラスチックのリサイクル。業務系ビル等の廃プラスチック類の処理状況を把握し、廃プラスチック類の分別・リサイクルを排出事業者へ求めていくとともにより効率的な収集運搬と選別を実現していくべき。④リユース、材料リサイクル、ケミカルリサイクル、熱回収等を最適に組み合わせるべき。

4、廃プラスチックの適正な処理、有効利用を確保するための緊急的対応。材料リサイクルが困難なものについては、当面の緊急的対応として産業用の原燃料化など、廃プラスチックの有効利用の拡大を図ることが重要。

5、散乱防止、清掃活動を通じた海ごみ発生抑制。区市町村、NGO、地域団体、企業等と連携し、清掃活動を通じた海ごみ発生抑制や普及啓発、環境教育に取り組むべき。

6、国際的な連携。アジア諸都市へ環境学習、市民啓発など、国際協力の連携を強化し、各都市の市民にごみの散乱防止と海ごみの発生抑制を早急に呼びかけていくことを検討すべき。

7、東京2020大会を契機とした取組。リユース容器の使用や紙製への切替えなど、ワンウェイプラスチックの削減と会場等で排出される廃棄物の分別徹底及び廃プラスチックの材料リサイクル等に取り組む。

冗長に申し上げましたが、使い捨てプラスチックを削減していくこと、それからその代替品として再生プラスチックやバイオマスといったプラスチックを利用していくことを進めていくこと、資源循環利用をより進めていくこと、廃プラスチックについては適切な処理を行うこと。散乱防止、海洋プラスチックの発生源となるものを抑えていくこと。国でも言われておりました海外との連携。そして最後に、オリンピックでの取組ということでございます。

最後に5、施策の推進に当たってと、パートナーシップの構築。都民と都、事業者、そういった方々とのパートナーシップ、②環境学習、消費者教育、ESDの機会提供。いろいろな機会を通じて、状況についての情報提供や新しい技術についての周知、それから③リサイクル市場の動向等に応じた施策の推進、経済的な市場動向を踏まえた施策を進めていくこと。④施策効果の検証ということで、PDCAサイクルをきちんととっていくと。そういうことについては留意すべきであるという5項目でございます。

最後に、新宿区の取組についてご報告申し上げたいと思います。資料5をご覧ください。

右肩に令和元年8月1日新宿区環境基本計画推進本部決定と小さな文字でございますが、書いてございます。新宿区におきましては、この環境基本計画推進本部、こちらのほう、区長を本部長とするものがございますけれども、こちらのほうで新宿区の環境への取組について、基本的な内容についてを決定しているところでございます。

8月1日の決定ということでございますが、庁内における使い捨てプラスチック製品の使用削減の取組方針。こちらは、国や都が現在検討を進めているものを先取りしまして、まずは庁内において、新宿区役所の中において、使い捨てプラスチックの使用削減を取り組んでいくという考え方をまとめたものでございます。

目的でございますが、全部読むと冗長でございます、割愛、つまみながらお話ししますと、やはり海洋プラスチックの問題、世界的な課題でございます。国は、先ほど申し上げましたプラスチック資源循環戦略を策定し、2030年までにマイルストーンでございますけれども、使い捨てプラスチックを25%排出抑制する目標を設定してございます。また6月には、都のゼロエミッション東京、こちらは環境部門の指針でございますけれども、都庁プラスチック削減方針を定めております。また、ご存じかと思いますが、6月に行われました大阪のG20、こちらにおきまして、2050年までに海洋プラスチックごみをゼロにする目標が設定されております。

新宿区におきましても、庁内における使い捨てプラスチックの使用削減については、新宿区環境マネジメント、区全体の環境目標の重点的な取組、ことしはその重点的な取組として位置づけをしまして、研修等を通じまして庁内の周知を進めているところでございます。

一層の使い捨てプラスチックの削減を図るために、以下の取組方針を定めます。取組方針、2番をご覧ください。

区が主催する会議では、原則としてペットボトルによる飲料提供を行わない。本日もそうでございますけれども、ペットボトル、会議においてペットボトルで飲み物を配るということは、原則としてやりませんということでございます。

続きまして（２）職員が本庁舎地下売店等で商品を購入する際はマイバッグ等を活用し、レジ袋は辞退する、断るということでございます。

（３）職員はマイボトルやマイカップの利用を推進し、庁内ではペットボトルの使用を抑制に努める。職員も、飲み物などを購入する際にはマイボトルやマイカップでの活用を考えていく。ペットボトルについては、できるだけ購入をさけるということでございます。

（４）区が主催するイベント等においては、環境マネジメントにおける環境配慮行動として使い捨てプラスチックの使用削減に努めていく。

（５）本庁舎地下売店及び食堂で、プラスチック削減の取組を積極的に協力するよう、お願いをしていくということ。

取組方針でございます。まず時期の話でございますけれども、その下、３番、９月１日、この秋から試行期間として可能な限り実行していき、４月１日は原則、これにそういった取組を進めていくということになります。

裏面をご覧くださいませ。

会議における飲料提供ということで、どのような形で提供するかということについての例示を行っております。一つは、水筒及びリユースカップ——きょう皆様にお配りしているような形でございます。リユースカップということですので、洗って再度使えるといったもの、こちらのほうの活用を進めていくということでございます。

続きまして２番、紙パック製飲料及び大型ペットボトル、リユースカップの使用ということでございます。１リットル入りの大きな紙パック飲料、いわゆる牛乳などが販売されている形と同じようなサイズでございますが、そういったものの購入を進めていくということ。

３番、個別紙パック製飲料、缶飲料を使用するケース。こういった今回のようなリユースカップが使いづらい場合——多人数であるとか、一斉配付が必要であるケースなどにつきましては、プラスチックではなく、紙パックや缶飲料を使っていくことという目標というか、考え方。

そして４番、出席者へマイボトル等を持参を呼びかけるケースということで、協力が得られる場合には、マイボトルを持参するよう呼びかけをしていく。ただし、熱中症のリスクなどの回避の点から、持参できない場合の対応についても検討を要すということでございます。

こちら、裏面のほうは一例ということでございます。

新宿区は、一つの先んじた事例ということで、こういった取組を現在進めているところでございます。

以上、資料の１から５までご説明をいたしました。

この内容、私の雑駁な駆け足のご説明ですので、なかなかわかりづらいところもあったかと存じます。まずはご質問等があれば、それもお願いしたいと思います。またこういった国や都、新宿区の取組に関してのご意見、またさらには今後こういったものを受けて、新宿区としてどういった取組をさらに進めていく必要があるのか、こういったことについてご意見を賜りたいと思います。

まずはご質問等があればお願いしたいと思います。

○安田会長 何かご質問とかある方はどうぞ、手を挙げていただけますか。

渡邊翠さん、どうぞ。

○渡邊委員 プラスチック資源循環戦略ということで、国の戦略について伺いました。

その中には産業界に関するもの、流通、それから消費者、自治体、それから国際的なことまで全部含まれていますが、きょう、この席で審議するのは、そのどの部分でしょうか。全部を一通りということですか。

○安田会長 全部ですか。

○ごみ減量リサイクル課長 こちらの会議は新宿区の政策、施策に関してのいろいろなご意見を賜る場所でございますので、本日、かなり広い範囲でご説明をさせていただきましたけれども、新宿区が今後どういった施策に取り組むべきなのか、またはどういった方針でこの廃プラスチック削減に関して取り組むべきなのか、こういった視点でのご議論をいただきたいと考えているところでございます。

ですので、例えば広く海洋プラスチックの話だとか、それは非常に重要なことなんですけれども、それから大きなリサイクルの輪、国全体での輪といったところについては、きょうのところは主たる議論にはならないのかなというふうに考えておりますので、できるだけ新宿区に引き寄せたご意見、それからお話を頂戴できればと考えております。

○安田会長 翠さん、よろしいですか。

○渡邊委員 そうしますと、今のお話ですと、先ほどご説明いただいた資源循環戦略の概要の中の、例えばリデュースの最初のところ、ワンウェイプラスチックの使用削減とか。

○安田会長 何ページ目ですか。A3のやつね。

○ごみ減量リサイクル課長 青のA3の、青の表題がついているものをご覧いただければと思います。

○渡邊委員 私たちに直接関係のあるものとしては、リデュースの中の上の行、ワンウェイプラスチックの使用削減、それからリサイクルの中では、一番上のプラスチック資源のわかりや

すく効果的な分別回収、リサイクル、それと海洋プラスチックの中の2行目のポイ捨て、不法投棄撲滅、適正処理と、大体そういうようなところになるのではないかと思うんですが、そこに集中して議論してよろしいのでしょうか。

○安田会長 それは問題ないと思いますけれども、余り発散しちゃうとあれだから、収れん型でお願いしたいんですけれども。

よろしいですか。

○渡邊委員 ワンウェイプラスチックの使用削減のところですけども、ワンウェイプラスチックといってもいろいろな種類があります。

○安田会長 何枚目でしたっけ。

○渡邊委員 今のところについてです。

それで、例えばレストランや何かでしたら、ストローだとかカップだとかスプーンだとか、そういうので使い捨てるのをやめるということができると思いますけれども、私たちに直接関係のあるものといいますと、やはりレジ袋とかペットボトル、それが最も数量的にも多いと思います。

私としては、それをどういうふうにしたらより削減できるかというような議論をしていただきたいと思います。

○安田会長 今、渡邊翠さんからそういう問題提起が出ましたけれども、それに関してほかの委員の方から何か意見、コメント等があったら。

どうぞ。

○藤井委員 廃棄物事業協同組合の藤井でございます。

区として何をやりたいかと、正直にわからない、非常に雑駁な、国と都の意見を読み込まれたというふうに感じております。

それで、いわゆるプラスチックのリサイクル、このワンウェイプラスチックの節減ということももちろんあるんですけども、最終的にプラスチックをどういうふうに使うことが一番適切なのかということについての議論の中で、例えば熱回収しましょうと、これは過去、何回もお話をしたと思うんですが、やはりリサイクルという話の前にいつもかき消えてきていた。実際、このプラスチック利用協会の話の中では、半分以上、58%の熱回収が行われてきている。

やはりどういう力——力というか、努力の積み重ねの中で、一番効率のいいリサイクルが行われるかという点からいくと、もう少し熱回収ということについて東京全体とか国全体として考えていいのではないかというふうに私は、業界のいろいろな状況を見て、考えております。

今まで、マテリアルリサイクルをするために中国にかなり輸出をしていたという形があるんですが、それがかなり海洋プラスチックのような形で流出をしたりとか、中国の環境汚染に向かって流れているとかいうことは今まで起きてきて、それを防止するために、要するに中国としてはこの廃プラスチック類の輸入を停止したと。そのために、国内に何百万トンという廃プラスチック、要するに中国に向けて輸出する予定だったプラスチックが実はたまっていて、それを処理することができないような状況が業界的には起きてきている。

それで国としては、廃プラスチックを焼却してくださいということを各自治体に向かってお願いをしたという経緯があるんですけども、東京の場合では、清掃工場がこの20年ぐらいの間に処理能力を大幅に節減してきているものですから、もうカロリー計算でいったときには、新たな焼却を進めることができないという、それに近い状況が生じてきていて、プラスチックを清掃工場で焼いてくださいというお願いをしても、実は限界が近づいてきているんだと。新たな焼却についてはかなり難しいというふうに考えられております。

そうすると、そういうことを踏まえた上での新たな清掃事業に対する戦略というものを考えていかなければいけない時代が実は来ているというふうに私どもの業界では考えております。

以上です。

○安田会長 今の藤井さんのご意見に対して、何かコメントとか質問がある方がおられたら。どうぞ。ないですか。

じゃ、僕のほうからいいですか。

今の問題、確かに重要なんですけども、その解決の方向というか、それはどういうふうに考えられますか。

○藤井委員 解決の方法というと……

○安田会長 方向。方法じゃなくて、方向。どういう方向で。具体的な解決手段を話すのは非常に難しいと思うんだけど。

○藤井委員 一つは、長期的には例えばプラスチックをどのように利用するかと。もちろん利用を節減するというのも一つの方向なんですけれども、できてしまっているもの、もしくは流れができて上がっているものについての行き先というとなんか変なんですけれども、これについて早く方向を決めなければいけないんだと、正直に。実際、今まで製品に、マテリアルリサイクルに向かっていたものが行き先がなくなって、現実には焼却に回っている。焼却に行っていたものが、現実には廃棄の方向に流れていると、産業廃棄物の処理の業界的な流れとしては。

そうすると、要するにこれに対して、どういう、本当は、プラスチックを国内でリサイクル

する道を、リサイクルを、再生をする事業者が実際、国内ではなかなか成り立たなくなっているというのが現況なんですよ。ですから、そういうことを含めて、もう一回いろいろな情報の収集をしたり、方向性は、例えば新宿区だけじゃなくて、例えば東京全体なのか、国全体なのかということについては、再度、検討していかなければいけないはずなんです。

○安田会長 今の藤井さんの指摘した問題は非常に重要な問題なんだけど、これはかなり難しいというか、いろいろな要因が、要素が関わっているんで、これを一発で解決するというのは、なかなか、私は難しいんじゃないかと思っているんですが。

○藤井委員 それは一発というのは、できるというよりは、今までつくってきた流れというもののの中に新しい流れを起こさなければ、これは解決しないんじゃないですかという。

○安田会長 新しい流れとは、具体的にはどういう手段を考えて。

○藤井委員 例えば、プラスチックから、例えば熱、電気をつくり出すとか、こういうような仕組みというもの。例えば太陽光発電をやるといったら、うわっとできるわけです。だけど、今までプラスチックを焼却するとか、そこから熱回収をすると、今まで悪者扱いだった。全体として見ると。再生エネルギーを利用しようと言っているんですけども、再生エネルギーの利用の方法というのは、例えば風力発電だとか、木質のバイオマスによる発電とか、多分木質の、木を燃やすよりか、プラスチックを燃やしたほうが熱効率もかなりいいはずなんです、本来。

実際にはプラスチックはそのまま捨てたり、エネルギーをかけてリサイクルをしているんですけども、プラスチックをつくるためにお金をかけて再生をするよりかは、新しい、例えば石油を使ってプラスチックをつくったほうが、簡単だし、エネルギーもかからない。

例えば、ごみになったプラスチックは燃やすルートというものが今できていないから、要するにごみとして捨てられたり、うんとお金をかけてリサイクルの道を探るわけです。ですから、そういうことを含めた、もう一回考え直すチャンスじゃないのかなというふうには思うんですけども。

○安田会長 今、藤井さんが問題提起した件は、具体例として非常に重要だと思うんですけども、今、私は問われているのは、もっと大きくプラスチック文明、プラスチック文明という社会システムが、果たしてどういう役割を果たしているのか。プラス面、マイナス面。それから結果、それから外部効果とかですね。そういうことを総合的な分析と評価、それをやらないと、答えは簡単に出てこないんじゃないですかね。

○藤井委員 それは私たちの業界の中で、今それを……、申し訳ない、僕たちは片づけるだけ

で今、ある部分、精いっぱいなところでやっております。

過去に何回か、過去に何回か、実は、プラスチック循環利用協会とかいうところと話し合いをして、そこでの話し合いでは、要するにプラスチックは焼却するのが一番効率がいいですよという、実はそういう結論を行政にも申し上げたことがある、こういう定款になっているんです。それはあなた方知らないんですかというのを、実は私どもも、この10年ぐらいの間に何回か話し合いをやってきているんですが、なかなか、このプラスチックを焼却することについては、変な話ですけれども、社会的に悪者扱いなんだと。

やはり、プラスチックは、またマテリアルリサイクルをして、もとに戻ってもう一回プラスチックに戻して使いましょうという流れが、今までの流れだったと思うんですね。

それで、なおかつできないものについてだけ、かろうじて焼却をする、埋め立てをするというのが今までの廃棄物処理行政だったように思われます。

要するに、バイオマス、太陽光と自然エネルギー、もしくは再生可能エネルギーの利用ということについては、今申し上げた新しいものについてだけは皆さん取り上げてきてはいるんですけれども、プラスチック類について、焼却をして熱回収をしましょうという事業については、行われてはいるんですけれども、かなり日陰者扱いの中で少数の中で行われている。

ですから、これは、実際は例えば製紙メーカーとか、そういうところは如何にコストを上げるかという中で、実際プラスチックの焼却を行ってきているんですけれども、今後の流れの中で、今後の流れの中で、要するに廃プラスチックを使った焼却熱で発電をしようという、そういう補助金の問題とか、そういうものが出てき始めて、多分少しずつは増えてくると思うんですけれども、やはり焼却炉をつくるというのは非常に大きなお金がかかるものですから、どちらかというと行政庁だとか大きな企業が合同してやっていくような事業に近いものなんですね。

ただし、そういうことに対する一般の市民の方の理解がどれほどなのかということが非常に大きな課題ではないかと思えます。

○安田会長 渡邊翠さん。

○渡邊委員 廃プラスチックを燃やしてしまう、熱回収して、それをエネルギーとして使うと。それは一番簡単などいいますか、安上がりでもあると思うんですね、コストの面から考えて。

実は、戸部さん、トベ商事の戸部さんに、中国のほうで廃プラスチックの輸入を禁止して、それでどういう影響が出ていますかということのを伺ったことがあるんです。

そうしましたら、産廃の工場の近くに、もう廃プラが山積みになっていて、焼却が間に合わない状態なんだということのを伺いました。それで、だけれども、容器包装プラスチックについ

では、一応ルートができていますので、それを通して、今までどおり循環していますよということでした。

けれど、容器包装プラスチックについても非常に規制が厳しくなって、例えばライター1つ、電池1つ混じっていても、それは突き返されてしまうような状態なので、私たちとしては、分別を今まで以上にきちんとしなければいけないというふうに感じたんですけれども、燃やすということ、もともと石油由来のものでありますから、燃えるんですよね。燃料なんですよね。燃やすということは簡単ですけれども、プラスチックがこれだけ普及したというのは、それだけプラスチックに利便性なり、いいメリットがあるからだと思うんです。

それで、それをうまく海洋に出ていかないように、ごみにならないように、うまくどうしたら回せるかというのが、この議論なんじゃないでしょうか。

○藤井委員 それについてはよろしいでしょうか。

もちろん、そういうふうに戻ることにこしたことはない。ただし、生産量、新規のプラスチックの生産量と、それを循環している量のバランスができていないんじゃないだろうか。そうすると、それを国内でつくられる量、また国内に入ってくる量に対して、それが循環できる量を超えている、それで要するに産業廃棄物の業界のほうには、何百万トンの海外に送らなければいけないものとか、もしくは廃棄しなければいけないものが現状出ている。

それは何も日本のこの国から外へ出ている、例えば海洋汚染プラスチックになっているとは言えないと思うんです。多分、東南アジアのいろいろな国の中から出ているものもあるし、ですから、国でつくっているものがどのぐらい、国内で生産されているものがどのぐらいあって、国内で循環しているものはどのぐらいある、国内で再生されている量がどのぐらい、例えば扱っているんだと。多分このバランスを見てみれば、明らかに帳尻が合っていないと思うんです。多分、外へ出すか、処分をしなければいけない量になっているはずなんです。

ですから、全体のバランスを考えたときには、やはり例えば今度、庁内で9月からこういうことをやりました、2カ月たった時点で、これの効果はどのぐらい出たんでしょうかということ、これをみんなチェックをした上で、これが適切な手法だったかどうかということを考えていかなければいけないんですけれども、やはり今まで、日本の政策というのは、こういうものを前提にして、これだけのことをやって、この期間、こういうものをこういうふうに扱いました、結果こうでしたということについてのチェックということが行われてきていないんじゃないかというふうに考えられるんです。

今、国内に処理しなければいけない廃プラスチックが何百万トンの単位で、潜在的に眠って

いることが実は怖いんだと。焼却施設のところにこんなにたまっていますよというお話がありましたけれども、これは実は非常に、僕らの業界からいくと、現実的な話で、廃プラスチックを処理する業務のところ、そこへ持っていくと4時間待ちとか5時間待ち、ひどいのは8時間待たないと荷物を下ろせない、こういうような事態が生じていまして、ですから、こういったものに対して、早く考え方というものを見直さないといけないんじゃないかというふうに考えています。

○安田会長 どうぞ。

○ごみ減量リサイクル課長 今、お二方から、いろいろなお話を頂戴しました。

まず、藤井委員の熱回収、それから熱源としてのプラスチックの活用ということについては、現状、大量の廃プラスチックが国内で滞留しているという状況を踏まえて、東京都のほうでも答申の中で、産業用の原燃料化ですとか、いわゆるRPFにして燃やす、燃料にしていくというようなことについて、緊急的に行うべきではないかというようなご提言を審議会でもいただいているという状況でございます。

こういったものについては、我々新宿区としては、この考え方の行き先というか、具体化についてはしっかりと情報収集して、皆様方にお知らせしていく必要があるんだろうなと思います。

今、藤井委員からは、プラスチックを燃やすことについての問題意識みたいなものについてのご指摘があって、まさにそういったものは今までもあった、今まではダイオキシンのような、そういう環境汚染という点が非常に強かったかなと思いますけれども、今はやはりCO₂の削減という点で、やはり燃やすということについて課題はあるのは事実です。ただ、緊急的な課題解決の方法としては、燃やすことを視野から外すべきではないという点については、そのとおりだというふうに考えています。

それから、渡邊委員のほうから、区民が具体的に取るような課題意識というんですか、問題の解決について考えていくべきだということがありました。

まさにそれは、まずいろいろな長さでの話があると思います。きょう、あすという話もあれば、10年、15年という少し長いスパンでの物の考え方というのもあるかと思います。一つあるのは、今、常日ごろから渡邊委員がご指摘になっている、レジ袋をもらわないということ、利用していかないということ、こういったことについての取組。それからもう少し長い話でいくと、生活自体を見直していく必要があるんじゃないかというようなお話。まさに、それぞれが、ここにご説明してきたことの具現化であるというふうに私どもは認識しているところでご

ざいます。

ちょっと話の論点がいろいろと分かれていますけれども、その全てとは言いかねますけれども、かなりの部分は国や東京都の答申の中で触れられている部分だと思っておりますので、今後どのような流れになっていくかということについてしっかりと私どもで把握して、皆様へ情報提供していくと、まずはそれをやっていきたいというふうに考えます。

また、藤井委員からお話がありましたように、市内での取組によってどれだけのプラスチック、ペットボトルの削減につながったのかということに関しても可能な範囲での調査というのをやって、またご報告はさせていただきたいなというふうに考えているところです。

非常にいろいろとご議論いただいているところでございますが、ほかのメンバーの方からも、ほかの委員の方からもいろいろとお話を頂戴したいと思うんですが、副会長、お願いしてもよろしいでしょうか。

○小野田副会長 ちょっと論点整理も含めて。

多分、プラスチックの議論は、今、プラスチックとか廃プラスチックとかという言葉が出てきましたけれども、多分イメージしているものが皆さんで全部違うと思うんです。

例えば、今、ペットボトルというのは、中国はとっているわけです。むしろ、中国企業が日本に出てきて、分別して持っていつているというところがあって、だからいいプラというのは流れているわけです。それがいいか悪いかは別にして。

ですので、先ほどの滞留したプラスチックというのは、実は品位が悪いものがそうになっていて、例えばある人に言わせると、それはプラスチックを出すほうがいいかげんだから、結局今、痛い目に遭っているんだという言い方もあるわけですね。だから、ちょっとそういったところでどんなプラスチックを想定するかということによって違いますよということなんです、一つ。

状況は藤井さんがおっしゃったとおりで、実はあした環境省の中央環境審議会の循環型部会というのがあって、私と崎田さんもメンバーになっているんですが、それは全部インターネットで資料を公開されますので、見ていただくといいんですが、最新の今、それが区民の皆さんにとってわかりやすいかどうかというのは私も資料を見て疑問だったんですけども、今、プラの逼迫状況がどうなっているかという情報が出てきますので、そうすると、全体感としては東日本のほうが逼迫しているんですね。西のほうが余力があるんですが、ただ一部の地域ではもう、焼却どころか埋め立て処分場にそのまま行っちゃっているみたいのところもあって、ですので先ほど課長からもありましたが、短期的には、そこをやはり焼却なり燃料利用なりでや

らないと、もう間に合わないような状況にはなっちゃっているというのが今の現状で、それに対してこのプラスチック資源戦略というのはもう少し遠くを見たような話ですので、要は議論の対象としているものと、あとどのぐらいの時間軸で考えるのかというところをちゃんと切り分けて議論しないといけないかなというところが一つです。

それでそれを区を取組に落とし込んでみると、一つは、区内からも容リプラというような形で皆さんが分別して出しているわけですよね。一つはそういうプラスチックが今どうなっているかということを知っていただくのが一番重要なかなと思います。例えば、分別して、それで終わりではなくて、結局そこでまたリサイクルすると残渣が出てくるわけです。それはダストと言ったりするんですが、実はそういうものも行き場がなくなって困っているとか。例えば小型家電リサイクルとか家電リサイクル工場とかから出てくるようなプラスチックが、それもまた行き場がないというような状況になっていたりしますので、皆さんのご家庭から出たものが今どうなっているかというところを、何らかの形で知っていただくというのが一番感覚的にわかりやすいかなというふうに思います。

それで、こちらの国の動きなんですけど、例えばほかの自治体でこんな動きがありますよという一つの例なんですけれども、例えば国が戦略を出して、やはりそれにならって市町村が自分たちの戦略をつくるというケースが出てきているんですね。例えば、私がかかわっているところだと横浜市なんかはそういうやり方をされていて、国の方針に対して、横浜市はこう行きますよというような、そういう形になっています。ですので、多分、事務局からあったのは、そこまでやるかどうかは別にしても、それに対して新宿区はどうするんだというところのご意見をいただきたいという趣旨なのかなというふうに理解しております。

ちょっと話し出すと切りがないんですが、そういうところですよ。

あともう一つは、有料化の話は、これも今まさに国のほうで議論が始まっていて、もう有料化前提の議論が進んでおります、レジ袋のほうは。それは崎田さんがメンバーに入って、議論に参画しているようですが、それを見ると、余り事業者の規模にかかわらずに一律にやりなさいとか、そういうような皆さんに影響しそうな話も出ておりますので、多分そういったところも見ていただくと、議論の参考になるかなというふうに思っています。

とりあえず以上でございます。

○安田会長 どうぞ。

○安井委員 今の小野田先生のお話に通じてなんですけれども、実は私は新宿区の生鮮三品——八百屋、肉屋、魚屋の組合から出ています。実は新宿区内の八百屋、肉屋、魚屋さんには、

11月の中旬までの間に、エコバッグが全部、1店舗あたり30枚ずつ配付されています。要するに来年4月、小野田先生、これは7月にずれ込みそうだという話なんだけど、レジ袋、有料化といってもただで渡してはいかんということなんですよね。今は、店によって値段を決めろということでやっているんですけども、この議論がまだまだ一般のところでは出てこないし、それで八百屋、肉屋、魚屋、予算は全部新宿区です。新宿区の予算でこのエコバッグをつくりました。エコバッグをつくって、それ以外に毎年お客さんサービスのやつでやっていたんですけども、ことしはエコバッグにしようということで、エコバッグにしました。

それで新宿区での話ということで戻すと、これはエコバッグを渡してもただのお客さんサービスになっちゃまずいんで、今、小野田先生が言われた、課長、もしそういう部分を店頭のポスターのような、要するに皆さんにわかって、なぜエコバッグを出したのか。要するにレジ袋を出したのかと、皆さんどうぞ、持ってきてくださいというようなあれを書かれたとすると、ほかの市町村ではないよね。今の現状の中で、私の知っている限り。

それから、プラスチックの燃やすということで言えば、環境省のグリーンファンドの中にもなかったね。燃やすことに対して、要するに出資するということはないぐらいだから、国だっけついでこないあたりから言い出してきた部分ですから、ぜひ新宿区は環境先進都市という形の銘打って、今は八百屋、肉屋、魚屋だけでも、各業界、団体がありますから、そのところに出していけるようにされたらいかがかなと思っています。

実は八百屋さん、新宿区内に300件あります。まだまだ多いんです。多いんですけども、これで新宿区内の八百屋さんの組合に入っていない、いわゆるアウトサイダーがすごく多くなったの。別段、国籍で言うわけじゃないけれども、中国人の八百屋さんなんかは組合には入っていない。ですから、要するに組合に入ってくださいと。そうすると、こういう形で環境配慮した仕事ができますよというお話もできるんじゃないかなという気がするんで、ぜひご検討いただければと思います。

○安田会長 よろしいですか。どうぞ。松川さん。

○松川委員 私はきょうは商店会の連合会という立場で呼ばれて、伺っているわけですけども、今、安井さんのほうでお話が出たように、この産業廃棄物、いわゆるプラスチックがそれをどういように処理するかという問題、それは大変に大きな問題でございまして、それについては国だとか都が、やはりしっかり検討していく問題なのかなと。

じゃ、我々、身近な新宿区は一体何ができるのかというようなことが今、安井さんのおっしゃった中に非常にいろいろなヒントが入っているのかなと。つまり新宿区がやれることという

のは、つまりそういう国や都がいろいろ方針を決めたことについて、どのようにそれに対して協力していくのかということがまず主なのかなと。その辺の観点から、この論議を進めないと、余り根本的なところをいじっちゃうと、結局国の政策や何かに対しての問題に、それに対して提案をしたりするような問題に発展してしまうと。そんなことよりも、国やなんかがやはりしっかり方針を決めたら、新宿区がそれに対して一番先進的にそれをやっつけていこうじゃないかというようなことが、やはりこの会議の一番の重要な点なのかなと思います。

したがって、資料5にあります取組方針が1から5まであるわけですがけれども、こういったことに対して、一体、具体的にどうしたらいいかというようなことを論議すべきなのかなというふうに思います。

以上です。

○安田会長 今の松川さんのご意見に対して、何か反論とか賛成とかコメントとかありましたら、どうぞ。

○藤井委員 非常にわかりづらいと。区が要するにこれに対して、要するにどういう方針を出しているというのは、まだ出ていないんじゃないかと、まず基本的に。これは庁内のごく一部の話が出ていることであって、要するに全区的に減らすために、これとこれをやりたいという話をこれから今、つくらなくちゃいけないと、こういうことですよ。

○松川委員 はい。

○安田会長 ほかにご意見ありますか。よろしいですか。

渡邊翠さん。

○渡邊委員 焼却が廃プラスチックの重要な処理方法であるということは、藤井委員のお話からよくわかりました。

けれども、今そちらがおっしゃったように、どうやったら現在のプラスチック、ワンウェイプラスチック類を減らすことができるかということも、今ここで議論しなければいけないのではないかと思います。

実は資源回収方式、私たち、何回もここで申し上げているんですが、一方で、マイバッグを持って行ってレジ袋を減らしましょうといいながら、たくさんレジ袋を使うような資源回収方式をしているということですね。それで、一度そういう方式を始めてしまうと、またもとに戻すということは非常にコストもかかるし、手数もかかる。で、難しいのかなと思うんですが、もしもそれができないんだったら、現在の状態の中で、どうやったらレジ袋を少しでも減らせるかということを考えてみたらどうでしょうか。

○安田会長 それに関して何かコメントがあればどうぞ。

○新宿清掃事務所長 新宿区清掃事務所長でございます。

今、委員からのご指摘は再三ご提案いただいているところでございまして、繰り返して大変恐縮なんですけど、まず今の方式に変えたというところまではご理解いただいて、その上で、どのような方法が必要かというのは、それは私どもにとっても課題と捉えています。

まず、どこのご家庭でも自然にたまるレジ袋を前提とした出し方になっているのであれば、それはそうではなくて、できるだけもらわないと、そういう方針を一定打ち出すのであれば、当然またそのレジ袋がない中で、どのような資源の排出方法が可能か、この辺は探っていきたいというふうに考えているところでございます。

例えば今は、資源ごとに回収業者が違うというところもございまして、皆さん、ご家庭のところでお気づきかと思えますけれども、資源を一遍に回収はいたしまして、ペットボトルを回収する業者が来たり、瓶、缶を回収する業者が来たりということで、都度都度違う資源ごとに回収しておりますので、そういったことから別々に分けて出しているわけなんです。

今、ちょっと私どものほうでも仮にということで試算しているのが、一度に出していただいたときに、業者のほうで分別をした場合、どのぐらいコストがかかるのか、あるいは時間がかかるのか。時間がかかると、ご存じのように、いつまでも集積所が片づかなくて、いつまでもいつまでもごみが出続けると、そんなようなこともありますので、メリット、デメリットがございます。今、担当のほうと、どのようなことが一番皆様にご協力いただけるか。

こういう会議にご出席いただいている皆さん、非常に資源、ごみに対して意識が高いと思いますか、協力的な皆さんで成立している会議なんですけど、実は一般の区民の方との意識の乖離というのも相当あって、やはり皆さんができる方法ではないと定着しない。非常に意識の高い方ができる方法ではなくて、ごく一般的なお住まいの方の感覚でも無理なく、レジ袋の削減につながるような排出方法というのがどの辺が折り合える地点なのかなというのを今コストの面も含めて、それから方法の簡単さ、それから近隣への騒音等、こういったようなことも考えて、今、担当のほうでは検討は進めているところでございます。

○安田会長 レジ袋に関しては、私、数十年前に分析して、学会等で発表してあります。国にも発表しましたけれども、1枚5円ぐらいで売れば要らないという人が相当増えるわけです。今、ただで配っちゃっているから、何でももらわなきゃ損だというような感じでもらっちゃうわけです。だから、この問題に関しても、やはり経済のメカニズムの中に、特に外部不経済効果とか、外部経済効果というんですが、プラス面、外部経済効果、マイナス面、外部不経済効

果、こういうものを評価してやると、そんなに難しくないんです。これを私は数十年前にもうレジ袋に関しては、ただで渡しちゃだめだと、有料で渡せと、そうしたら要らないで自分で袋を持ってくる人も相当増えるというのは学会で発表したり、マスコミにも私、発表したことがありますから、レジ袋と安田八十五で検索していただければぶつかると思いますので、見てください。

かなり、こういう問題は、そんなに難しくないはずなんですよ、理論的には。ところが、現実には面倒くさいからみんなレジ袋をもらっちゃうとか、そういう話になっちゃっているんです。それが社会全体として、実はすごく大きなマイナスとなっているんだということをきちんと理解してもらって、そしてレジ袋はただじゃないんだから、ただでもらうもんじゃないというようなことをきちんと社会的な評価をするということが必要なんです。

でも、僕が言って、少し減ったんだけど、またもとへ戻っちゃっている面もあるんですよ。そういう問題があるので、なかなか難しい。現実には非常に難しいところがありますね。ネックがあつて。

僕、しゃべりすぎてごめんなさい。

○藤井委員 収集の仕方について、事務所長さんのお話があったんですけども、例えば私もものいろいろな各現場の収集のところで今課題にしているのは、お客さんに分けてもらう。例えば、最初の人が出すところで分けてもらうのが実は一番簡単な方法なんだと。それを全部集めたやつを、みんな同じところに入れてしまったやつを分けるというのは、非常に大変ですと。

例えば建築の現場でも一つの業者さんが持ってくるのは3種類ぐらいしかない。その3種類を全部別々に持ってきてくださいと。それをここに出してくれば、この3種類は私たちが分けますとか。ですから、集める場合に、やはり組み合わせでだめなものというが必ずあるので、相性の悪いものが。ですからその辺のところをもう一度しっかり考え直してみると、資源回収の仕方とか、要するに不燃物の収集の仕方とかいうのは、現場で何回かやってみて、これが一番適切だというような手法を考えるべきじゃないか。

これはやはり現場の人の意見と、例えばご近所の皆さんのこれならできるとか、こういうのはやりやすいという、そういう仕組みがあると思うんです。ですから、そういうことを一度検討されてはいかがでしょうか。

○安田会長 具体的な提案が出ましたけれども、どうですか。

○新宿清掃事務所長 ちょっと先ほどお話ししたのがまさにそれでございまして、今、ご協力だている資源回収の方と、どういう方法だったらいのかというようなことも、まさに今ちょ

うのご意見を頂戴しているところでございます。

○藤井委員 何か必要があれば、また参加いたします。

○安田会長 どうぞ。

○松永（多）委員 牛込清掃協会の松永ですが、以前、お話ししたかもしれませんが、うちのところは別に町内で集めているので、資源回収の日は、昔、区のほうでやっていた黄色とか青とか緑のあれが借りられないんですよ。それで結局段ボールをスーパーからもらってきて、それにこの箱はペットボトル、これは瓶、缶、古紙ですね、分けてそれがそこに置かれるようにとやってもらって、最近少しずつわかってきてよくなってきているんですよ。

そうなる、それがわかってくれば、ご家庭で持ってきた品物が袋、それこそレジ袋をあけて、箱に入れば、レジ袋も使わないという、そういうふうみんなが町内の人がわかってくればレジ袋の使用も結局、ごみの使用もなくなるんじゃないかというやり方が、徐々に浸透してきてはいるんですけども。

ですので、よその方たちも、結局うちのところも、マンションだったら、回収の場所があるからそういうのを貸してくれるらしいんですけども、そういうところがないので、結局道路で集めちゃうので、半日はその道路を占領するのでだめだということで貸してくれないんですけども、せめてペットボトルを集めたいときには、昔あったネットを貸してと言ったんですけども、それもだめということで、ネットに入れれば結構入るし、風の強い日には飛び散りませんから、せめてネットだけ貸してねと言っても、それはエコひいきになるから、ここだけは貸す、あそこは貸さないということができるのでそれはだめですよと言われて、なるべく段ボールにそれを1カ所に集めて、回収の方も多少は今はまだ完全ではないんですけども、あとはこっち側の朝早く起きて分別して、なるべく同じものを段ボールに置くという。

ただ、混じっている人がいっぱいいるんですけども、それも徐々にそれこそ先生がおっしゃるモラルで徹底してもらいたいなということで、少しずつ進めているんですけども。

以上です。

あと、今、回収の話ですけども、トレーとかああいうのは結局石油製品を使って原料は石油ですよ。それが今、海の生物とかによくないというんで今騒がれていますよね。それを先ほどおっしゃっていた牛乳パックみたいに周りが紙で中をビニールコーティングすれば水分のものが入れられますよね。だからペットボトルはそうではないかもしれませんが、例えばお魚、お刺身なんかを乗せているトレーなんかもそういう感じで、周りは紙製品、新しいビニールコーティングか何かですれば、結局石油製ひよつとすると石油の原料を使わないで済む

んじゃないかなと思うんですよね。それもトレーをつくっている会社が一遍にだめといったときには潰れちゃいますよね、会社が。それを徐々にそういう、原料を紙製品をなるべく使って、そういうものをつくったらどうですかというふうに研究してもらえたらいいなと思っているんですけれども。そうすれば、コストも、多少紙は高いかもしれませんが、徐々にそれが、石油オンリーにならないようにすれば、結構環境にもいいんじゃないかと思っています。そういうのを研究していただける研究者ができるといいんですけれども。よろしく願いいたします。

○安田会長 先ほどのレジ袋に関しては、私が幾つか発表した論文があって、それを見ていただくと、あれですけれども、幾らぐらいにすれば、みんなレジ袋をもらわないようになるかと。ということなんですよね。それは所得水準とかいろいろ、ニーズとか、それからレジ袋を使った後で自分の家で使うとか、そういうことによって変わってくるんですが、その辺の社会的費用便益分析というんですから、ソーシャルコストベネフィットアナリストを使ってやると、レジ袋の経済効果というか、きちんと評価できると思います。

これはレジ袋だけじゃなくて、他のきょう問題に出ているいろいろな材とかシステムとか、そういうものにも方法論としてはほとんど同じ方法論でできますので、ぜひ試みていただければと思います。

○松川委員 先ほどのお話の中で、分別するに当たってのモデルの問題等にちょっと触れたと思います。

私自身も商店会の役員をしておりますけれども、地元の町会長もしているわけです。そうすると、当然、皆さん同じように一律にしっかり分別するとかいうようなことができる人とできない人というのがいるのは当然なことでございます。モラルを余り強要しますと、その前にモラルを強要する前に、今おっしゃったように、分別しなくても構わないような社会情勢をつくったほうがいいんじゃないだろうかと考え方も片やあるわけです。

つまり、今言ったようにみんな紙製品にしたらどうだとか、それに対してコストがかかるというような問題に対しては、もっとそれはそれなりのまた専門的な方にいろいろお考えいただくことにいたしまして、つまりそういう方向性に行くんだというようなことがまず前提として、それから、現在、今既に出回っているプラスチックをどうするのかとかという、この二本立てで物事を考えなくちゃいけない。そのためには、やはりそれぞれの廃棄の仕方に対してのやり方があるのかなど。まずは今は、先ほどおっしゃったように、そういう紙製品、あるいは紙製品以外にもそういった燃やせるものがあるかもしれないし、そういったものに対してのことを

期待する。

それからもう一点は、現在あるプラスチックをどうやるのか。会長のおっしゃったように、例えば5円で売るとかいう問題も、それは一つの考え方もあろうかと思えますけれども、それで全てが解決するとは思いません。

つまり、一つの物をやはり何かを決めるに当たっては、やはりいろいろな側面があるわけですね。もう既に我々は生活しているわけです。それから事業者もそれによって利益を得て、そして商売が成り立っているわけでございます。そういうようなものを踏まえた中で、現在のことを考えなくちゃいけないというふうに実は私は個人的に思うわけでございます。

つまり、そのためにどうするかということを、まず新宿区としては一体身近なことを、何ができるのかというようなことを、その辺のところを実は論点になさったほうが、もっと話が弾むのかなというふうに思います。

以上です。

○唐沢委員 新宿区スーパーコンビニエンス協会の唐沢です。

行政にお願いしたいのは、ごみの質を高めるということを率先してお願いしたいと思うんです。

例えば、ペットボトルの例をとりますと、ペットボトルは3つのプラスチックから多分できていると思います。1つは本体のペット、それからもう一つはふたのポリプロピレン、それからあと、ラベル、これも多分ポリプロピレンだと思いますけれども、こういうような最初からそういうのを分別しておいてやれば、ごみの質が非常に高まって、経済的に利用できるコストが非常に安くなる。そこのあたりを積極的に区が一般の住民に教育していただきたいと思うんです。

それから、ちょっと話は変わりますけれども、市内における使い捨てプラスチック製品の削減とか云々とありますが、この中にぜひとも、自分の箸と自分のスプーンというのを入れているとありがたいと思うんです。それで、割り箸とか、あるいはプラスチックのスプーンはもらわないというのを積極的に、まず区から始めていただきたいと思うんですが。

以上です。

○安田会長 区のほうから何かコメントありますか。ないですか、大丈夫ですか。

橋本さん。

○橋本委員 私の前にいろいろなご意見があったんで、それについていろいろ考えちゃうと、言いたいことがまとまらないんですけれども、新宿区としてのお話と、あとは国全体で考えて

いかなきゃいけないこととしては、まず藤井委員が言っていた、今たまっている、中国に輸出できないというのは、私もおとしのときに戸部さんのところへ行って、もうそういうふうな状態になっている。そのまま動かなければ、たまっていくしかなくて、それをもうテレビなんかでも報道しているから、私以外でもほかの主婦や一般的な方もご存じだと思うんです。

だからその時点で、じゃ、減らすように努力するとかだったんだけど、国としては余りそれに対して、急速には動いていないというのが私の意見だし、レジ袋もなかなか、やっと今度有料化にしようということになりましたけれども、それよりも、日本の場合、特に出たけれども、トレーじゃないけれども、過剰包装が多いんです。ちょっと買い物していてわかるのは、私も幾つか、何か所で買っているんですけども、新宿区じゃないんですけども、中野区でお肉とか、鶏肉なんかはトレーを使わないですよ。それこそ密閉して、空気を抜いて。薄いお肉は難しいんですけども、鶏肉とか、ロースの肉なんかは何枚かやって、圧縮して。そうするとごみの量がすごく違うんですよ。お刺身なんかはそれをやっちゃうと、見た目がまずいかもしれない。だから全部が全部じゃないけれども、そうやって少しずつやっていくような形で国が働きかけていただければ、あと、デパートなんかに行くと、すごく過剰包装なんです。だからこれは私がうちで食べるからいいですよと言えば、もう本当に簡素化にして、手提げなんか、このごろは紙ですか、ビニール袋ですかと聞いてくれるから、要らないとかいって自分のマイバッグに入れたりするんですけども。

日本は割とちゃんとする、おもてなしの心じゃないけれども、やってくれるというのはいいんだけど、ちょっと過剰だなと。海外に行って感じるのは、昔の駄菓子屋さんじゃないけれども、あるものを、それこそ茶紙みたいなところに好きなだけとって、それをグラムで図って、もちろんマイバッグを持っていかなきゃいけないけれども、そういうようなことが普及してもいいんじゃないかなと思うんですけども。

だからそういうのを、小野田さん、国全体でのお話のときに、日本は確かにすごく過剰包装なんです。同じおすしを買っても値段によっていろいろな包装があって、これだけしか乗っていないのにこんなに大きな、値段が、物によっては倍以上の大きさ、ポリプロピレンですか、あれのものが入っていて、もうマイバッグに入れるにしても、ガタガタ動いて困るような、本当に過剰包装というものがあるので、それを変えていく。

あと、こういうペットボトルでも、これは色つきのを私使っちゃったんですけども、白と色つきでは、やはり戸部さんのところでも困ると言っていたし、海外なんかでも出しているのがあるし、薄さとか、そういうものも均一化させるような形で同じ処理ができるような形のもの

のをつくっていくというふうに方向性を考えたら、量、今あるもの、出ちゃったものは仕方がないですけども、それを焼却するなり、あれなんですけれども、日本というのは、もっとこの間タカダ先生のあれに出たときに思ったのは、サーマルリサイクルなんですよね。マテリアルはほとんどやっていなくて、サーマルリサイクルというのは、どうしても焼却するから、熱をとるといったけれども、ダイオキシンを出しちゃうし、それで焼却炉の費用が莫大で、バグフィルターの交換費用が払えなくて、停止しているごみ焼却炉がたくさんあるらしいんです。

だからそういうふうことも含めて、日本はリサイクル、リサイクルと言っているけれども、サーマルリサイクルは認めていないということをあれで、もうちょっと日本のリサイクルを考えていかなきゃいけないということで、マテリアルのほうに行くような形、そういう形で持っていく意見をお願いしたいんですけれども。

○小野田副会長 例えば容器リサイクル法絡みの会議の中でも過剰包装の話はいつも出てくるんですよね。出てきて、先ほどの分別の話もそうだと思うんですが、そこにいろいろなプラスチックの問題が出てきたときに、どうアクションすべきかというのを考えていただければいいのかなと思うんです。

例えば、新宿区であれば3R協議会がありますよね。あそこにいろいろな流通業の方々がいらっしゃるので、そういう人たちともうちょっと議論から始めてみないかとかいう、そういうアクションはとれると思うんです。

それで、なぜ日本がマテリアルを優先してきたかということだけをちょっと申し上げておくと、基本的には最初から燃やすことを許容しちゃうと、例えば容器をつくっているメーカーに、環境配慮設計のインセンティブが働かなくなっちゃうんですよね。要は、例えばマテリアルリサイクルをある程度、ちょっとこれは直接聞いたわけではないのでわからないですけども、規定するような方向がなければ、例えばいろはすみたいなボトルは生まれなかったでしょうし、例えば幾つかのメーカーがやっているようなペットのリサイクルループもできなかつたろうという側面はあるので、多分、ゼロか1かで余り判断はしないほうがいいと思うんです。

あと、先ほどおっしゃっていたのは、藤井さんがおっしゃったのとそんなに変わっていないんですけども、ただ違いがあるとすれば、多分焼却ということに対する今の技術レベルと、今おっしゃった点というのは若干差があるということと、あとはどこで燃やすかという話に関しては、多分それは新宿区の中で、それが発電であろうが、プラスチックを燃やす発電所をつくるというのはそれは不可能なので、そうするとほかの地域との連携の中でやっていかなければいけないという話になるので、ちょっとそこら辺の交通整理をしながら、整理していったら、

私はやれることは発言しますけれども、ぜひ新宿区でやれる取組を考えていただけるといいのかなと思います。

ちょっと発言したついでに分別の話でいくと、今、容器がどんどん小さくなっているので、分別ラベルを小さくしようという議論があるんです。それで実は国がアンケート調査をとって、例えば小さくなくても、今までどおり分別できるかという、恐らく一般的には高齢者の方が大丈夫かという感覚になると思うんですが、実は高齢者の方というのは大丈夫という答えが出てくるんです。

ところが、実は年齢が若くなってくればくるほど、できないという言葉が増えてきていて、実はそういった、要はそういったところの余り習慣化していないみたいな層がいるのかもしれませんが、あるいはもう少し先のことを考えると、例えば外国人の問題ですとか、そういったところも含めて、多分ごみの問題をどうするかということを考えていかなきゃいけないというところなんです。

ですので、先ほど渡邊さんが毎回ご指摘いただいているような、出し方の問題も、含めて、こういうものがおりてきたわけですね、社会全体が。だからそういったことをきっかけに改めて考えなおすべきタイミングではあるんじゃないかなというのは、それは皆さんがおっしゃっていることに基本的には同意でございますということです。

○橋本委員 あと私、ペットボトルとか缶とか、あれを周りのお友だちなんかに聞いてみたんですけれども、いろいろなところではやっぱりあぁいったボックスみたいなのを置いてやるというんですけれども、阿佐ヶ谷かなんかはご近所さん、何軒かでああいうボックスを区からいただいて、それでその前の日に出しておいて、ご近所でやって、それで次は誰ねという形で集めているというんですけれども、そういうふうな形で新宿区はできないんです。また前に戻すということではできないのかなと思って。ビニール袋を減らすためには、それもいいかなと思ったんですけれども。

○新宿清掃事務所長 ちょっと簡単に。

コンテナからそういうふうに変えたというのは、変えただけの理由があったので、そこにはちょっと戻せないかなと。

ただ、今のお話と先ほど松永さんのお話にもございましたが、今、一番これに取り組んでいただければありがたいかなというのは、集団回収、ご近所さんというところ言えば、敷地とか、それからどなたか音頭をとっていただく方が必要にはなるわけですが、集団回収を通じて資源を回収していただいて、直接事業者さんとのやりとりというところが出てくるんですけれ

ども、それをやっていただくことによって、かなり住民の方の資源に対する意識というのは違ってくるのかなというところはございます。

ただ、先ほどのお話もさせていただいたところですが、それが区民の方、皆さんができる取組なのかどうかというところに行くと、ちょっとやはり難しさがあるかなというふうには考えているところです。

○橋本委員 例えば町会の中で、何々町会とやるとすごく大きくなるので、私は新聞なんかは自転車で朝ずっと運んでいったりするんですけども、そこまでしなくても、ある程度自分の近くの五、六軒でそういうふうなことができるか。

新しく建ったマンションみたいなところは大きなごみ袋があるんですけども、もう回収の人がわかっていて、そこをやる時にどうやるのかなといったら、もうここはすごく、全部一緒に入っているからといって、大きな袋を持ってくるんです。それを出して、一つ一つ全部分けているんですよね。それってすごく回収の方に対しても大変だし、大体失礼だし、ちょっと私としては中を出されるは嫌だし、そういう感覚的なものをなくしたような形でご近所の何軒とか。それができないところはできないで仕方がないのかもしれないんですけども、そういうのが幾つかの集団で集まれば、町会ほどまではいかないけれども、そうなったらコンテナを使って、次は誰ねといって、あらって、前日に出しておくとか、そういうふうにしたらビニール袋の排出量も経るんじゃないかなと思うんですけども。

○新宿清掃事務所長 町会の単位にもよるんですけども、小さい町会ならまだしも、今のご指摘のようにうんと大きな町会だと、町会というのはそのとおりで、今も10世帯以上集まっただいて、その一つのグループをつくっていただいといるところが可能であれば、それからマンションのようなところの管理組合ごとにというところで、今、550団体以上、区のほうで集団回収の実施団体としてご登録いただいているので、もうそういうお仲間が集まる、どなたが管理して、先ほどちょっとご紹介した直接事業者さんとやりとりという、そういうようなことをどなたか音頭をとる方が必要になるわけなんですけど、そういうことが可能であれば、またぜひご相談いただければ、こちらのほうでいろいろと貸出物品等もご用意させていただいておりますので、ぜひ。非常にその辺は住民の方の自主的な参加というところも非常に有意義な取組だというふうに私たちも進めていきたいと思っておりますのでございます。

○安田会長 なるべく早くお願いします。そろそろおしまいの時間ですので。

○ごみ減量リサイクル課長 まさに今、会長からご指摘がありましたように長い時間にわたって、いろいろなご意見を頂戴いたしました。

私どもとしては、非常に示唆に富むご意見を頂戴したというふうに理解しております。

例えば、ごみの質を高めるというキーワードですとか、手元分別の重要性ですとか、それから商店、売る側のほうでのマイバッグの推奨ですとか、今ありましたような、集団回収の重要性、それとそれに向けた区としてのいろいろな周知。どこに働きかけをするべきなのか、どの層に、年齢層的に、または社会階層的にという言葉があるのかもしれませんが、どこに働きかけを強めていくべきなのか。

非常に私どもとしては参考になるご発言が多々あったというふうに理解しております。

ご発言のどの部分を深くとるかというところはあるかと思いますが、非常にいろいろなご発言をいただいたことで、私どもとして、今後の廃プラスチックの削減ということについて、進めていくこと、そういったことについていろいろなご意見を頂戴し、まとめていけるようになると思います。本当にありがとうございました。

また、まとめたものについてはこの期の中でご報告をさせていただきたいと思います。

会長、以上でございます。

○安田会長 どうもありがとうございます。

ではそろそろ時間なので、どうしてもという人がもしいたら。

じゃ、最後に。

○松永（健）委員 うちのほうは、集団回収をやらせていただいておりますけれども、おかげさまで少しずつなんですが、皆さんの意識が町内の意識が高まったということと、もう一つ、やはり今言われた、各個々になんかそういうあれがないのかというので、うちのほうでも奥のほうの、道路から入ったところは、個々にいろいろ話し合いながらやっていますので、やはり集団回収はすごくいいことだなと思っております。いろいろな意味でのごみの意識も高まるし、ぜひ各町内の方もやっていただけたらいいなというふうに思います。

以上です。

○安田会長 どうもありがとうございました。

じゃ、これで時間が。

その他、事務局のほうからお願いします。

○ごみ減量リサイクル課長 事務局のほうから、次回の日程について、お知らせといたしますか、行いたいと思います。

本日の会議が第2回ということだったんですけども、一応私どもとしては今年度もう一回、この会を行いたいと思っておす。まだ日にちは未定ではございますけれども、年明けの恐らく

2月から3月ぐらいのところで行う予定です。

その際、第3回目のテーマといたしましては、昨今ニュース等にもなっておりますけれども、食品ロス削減の取組、そういったものを議題の一つに上げて、この審議会でもたご議論を願えればと思っております。

また個別の委員に対しまして、開催の通知は別途お送りいたしますので、またよろしく願いしたいと思えます。

事務局からは以上でございます。

○安田会長 どうもありがとうございました。

その他、何かございますか。

私ちょっと一つだけ、最後にさせていただきます。

私、23区の審議会というか研究会みたいなのがあって、23区共通のやつをやるということで、このごろ余りやっていなくて、こういう環境問題とかごみ問題は余りやっていないんですけども、それを今度提案して、新宿区はこういうことをやっているんだから、もうちょっと23区、特別区全体で何かできるというか、やれる、やるべきじゃないかというような、きょう、お話を皆さんの聞いていて感じたものですから、今度は特別区の審議会のほうにちょっと提案してみたいと思えますので、新宿区の方も頑張ってやってください。新宿区はその中で出ていると思うんで。

◎閉会

○安田会長 それでは、時間がちょっとオーバーしましたが、きょうの審議会はこれで終わりたいと思えます。長時間ありがとうございました。

午後2時49分閉会